第８３号議案

令和８年度蒲郡市一般会計補正予算（第４号）

令和８年度蒲郡市の一般会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ６，５８５，７６０千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ５４，３７１，３２０千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第２条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２１２条第１項の規定による継続費の変更は、「第２表　継続費補正」による。

（繰越明許費）

第３条　地方自治法第２１３条第１項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第３表　繰越明許費」による。

令和８年９月２日提出

蒲郡市長　　鈴　木　寿　明

第1表　歳入歳出予算補正

歳　入

単位：千円

款	項	既定額	補正額	計
16 国庫支出金		6,795,902	27,750	6,823,652
	2 国庫補助金	3,028,010	27,750	3,055,760
17 県支出金		2,570,264	767	2,571,031
	2 県補助金	912,256	767	913,023
20 繰入金		11,145,191	50,400	11,195,591
	2 基金繰入金	10,716,271	50,400	10,766,671
21 繰越金		205,537	3,272	208,809
	1 繰越金	205,537	3,272	208,809
22 諸収入		2,374,479	6,503,571	8,878,050
	5 雑入	751,628	3,571	755,199
	6 収益事業収入	900,000	6,500,000	7,400,000
補正されなかった款項に係る額		24,694,187	——	24,694,187
歳入合計		47,785,560	6,585,760	54,371,320

歳　出

単位：千円

款	項	既　定　額	補　正　額	計
2 総務費		5,843,089	6,505,387	12,348,476
	1 総務管理費	4,949,281	6,505,387	11,454,668
3 民生費		15,668,459	28,587	15,697,046
	1 社会福祉費	7,770,501	27,750	7,798,251
	2 児童福祉費	6,617,802	837	6,618,639
7 土木費		3,276,612	1,386	3,277,998
	2 道路橋りょう費	1,464,812	1,386	1,466,198
9 教育費		9,881,874	50,400	9,932,274
	1 教育総務費	6,549,063	50,400	6,599,463
補正されなかった款項に係る額		13,115,526	——	13,115,526
歳　出　合　計		47,785,560	6,585,760	54,371,320

第２表　継 続 費 補 正

（変　更）　　単位：千円

款	項	事　業　名	補正前			補正後		
			総　額	年　度	年 割 額	総　額	年　度	年 割 額
９ 教育費	１ 教育総務費	西浦地区個別計画に基づく複合施設建設事業	6,580,400	令和６年度	591,100	6,810,000	令和６年度	591,100
				令和７年度	4,919,300		令和７年度	4,919,300
				令和８年度	777,700		令和８年度	813,500
				令和９年度	237,500		令和９年度	431,300
				令和１０年度	54,800		令和１０年度	54,800

第３表　繰 越 明 許 費

単位：千円

款	項	事　業　名	金　額
２総　務　費	１総 務 管 理 費	道路交通安全対策事業	1,300